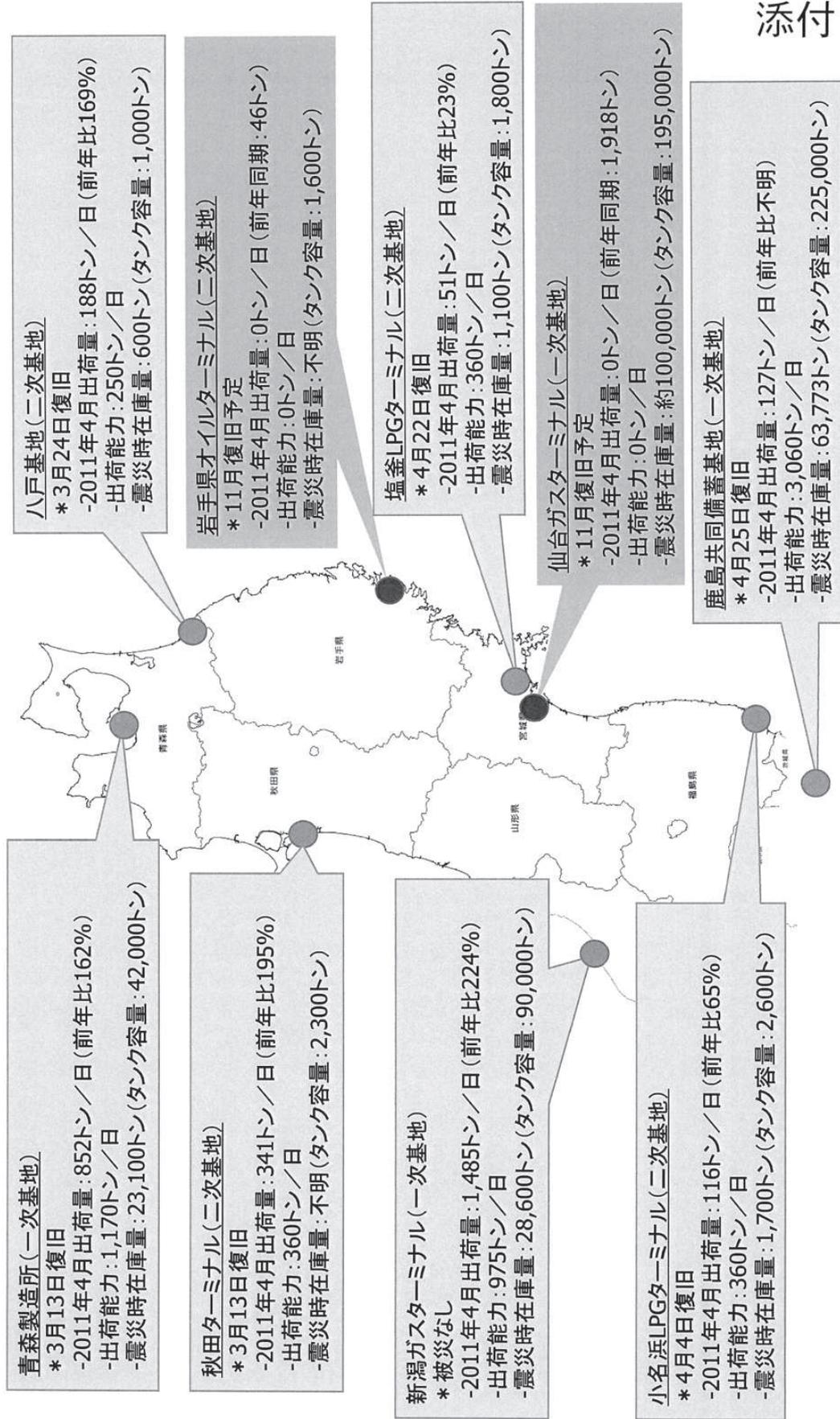


# 一次基地・二次基地の被災・復旧状況



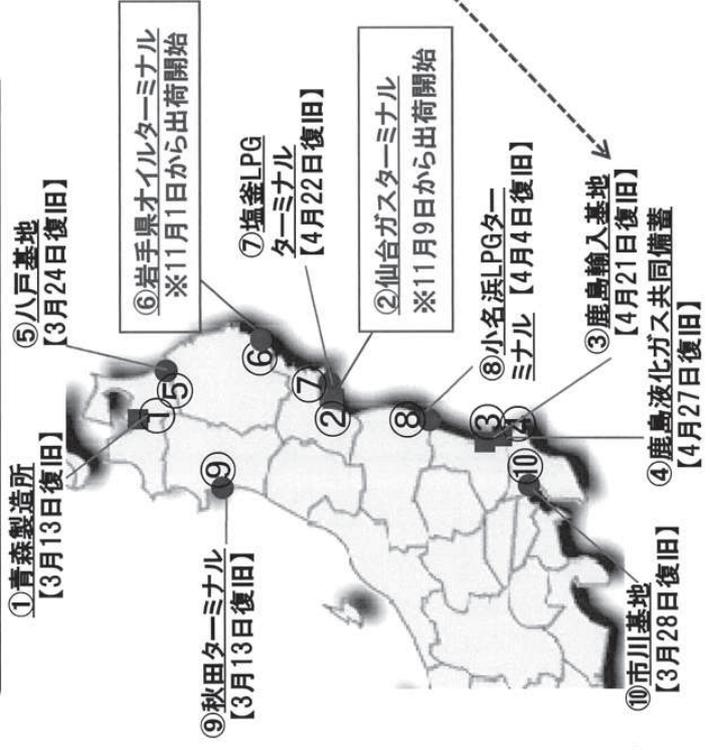
添付1

(出典 News Release 資源エネルギー庁「東日本大震災を踏まえた今後のLPGガス安定供給の在り方に関する検討会」における  
中間取りまとめの公表について(平成23年10月31日))

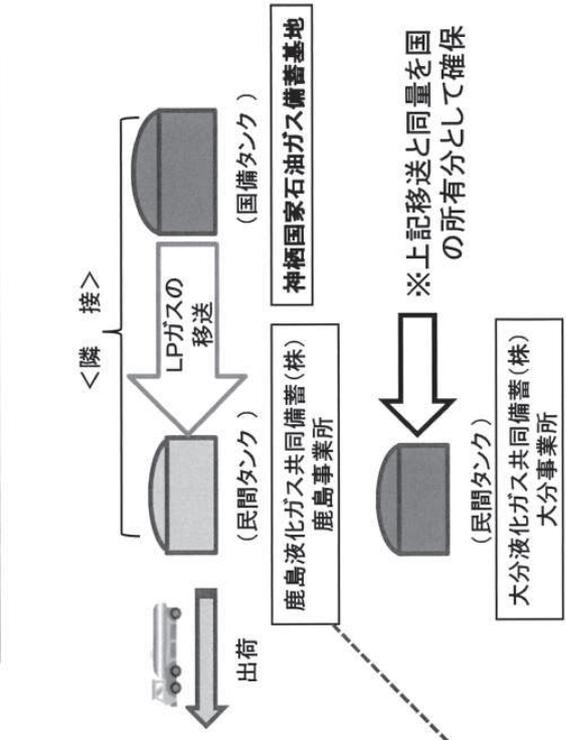
## 東日本大震災における被災・復旧状況(一次(輸入)基地・二次基地)

- ① 東北各県及び茨城県の供給基地は、9基地中7基地が被災。5基地は、4月25日までに出荷・受入を再開。出荷停止中であった2基地についても、11月9日までに出荷を開始している。
- ② 日本LPガス協会は、被災した会員各社からの支援要請を受け、「災害時におけるLPガス供給に関する支援協定」を発動(3/15)。平成17年の協定締結以来初めて。
- ③ 入荷困難な茨城県の民間基地による出荷を継続させるため、隣接する国家備蓄基地のLPガス約4万トン(東北地方の昨年4月販売量の約4割)を放出(3/31決定、4/4~4/7放出。5/12~5/17再交換実施)。LPガスの国家備蓄の放出は、平成17年の備蓄開始以降初めて。

### 供給基地の被災・復旧状況



### 国家備蓄LPガスの活用

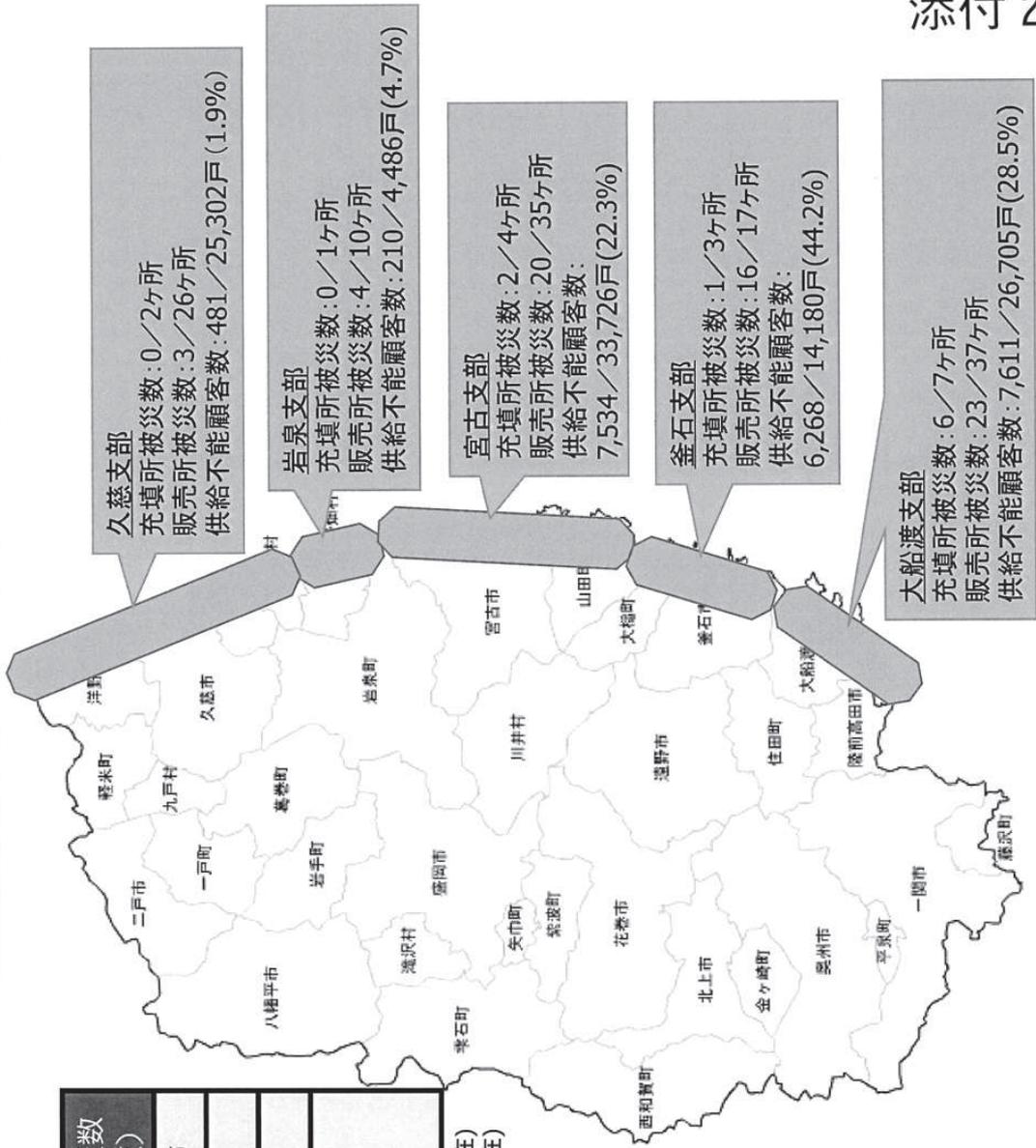


# 各県の被災状況～岩手県

【県全体の状況】

	震災前	震災後被災数 (全半壊数)
消費者戸数※1	449,436※4戸	22,104戸
充填所数※2	51ヶ所	9ヶ所
販売所数※3	421ヶ所	66カ所
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東西で被災状況に大差</li> <li>・ 南北でも津波被害に差</li> <li>・ 県庁から被災地まで遠い</li> </ul>	

※1 (社)エルピーガス協会第一回検討会資料(7月8日現在)  
 ※2 (社)エルピーガス協会第一回検討会資料(7月8日現在)  
 ※3 岩手県高圧ガス保安協会提供資料(6月30日現在)  
 ※4 県内全世帯のうち、90%がLPGガス使用世帯



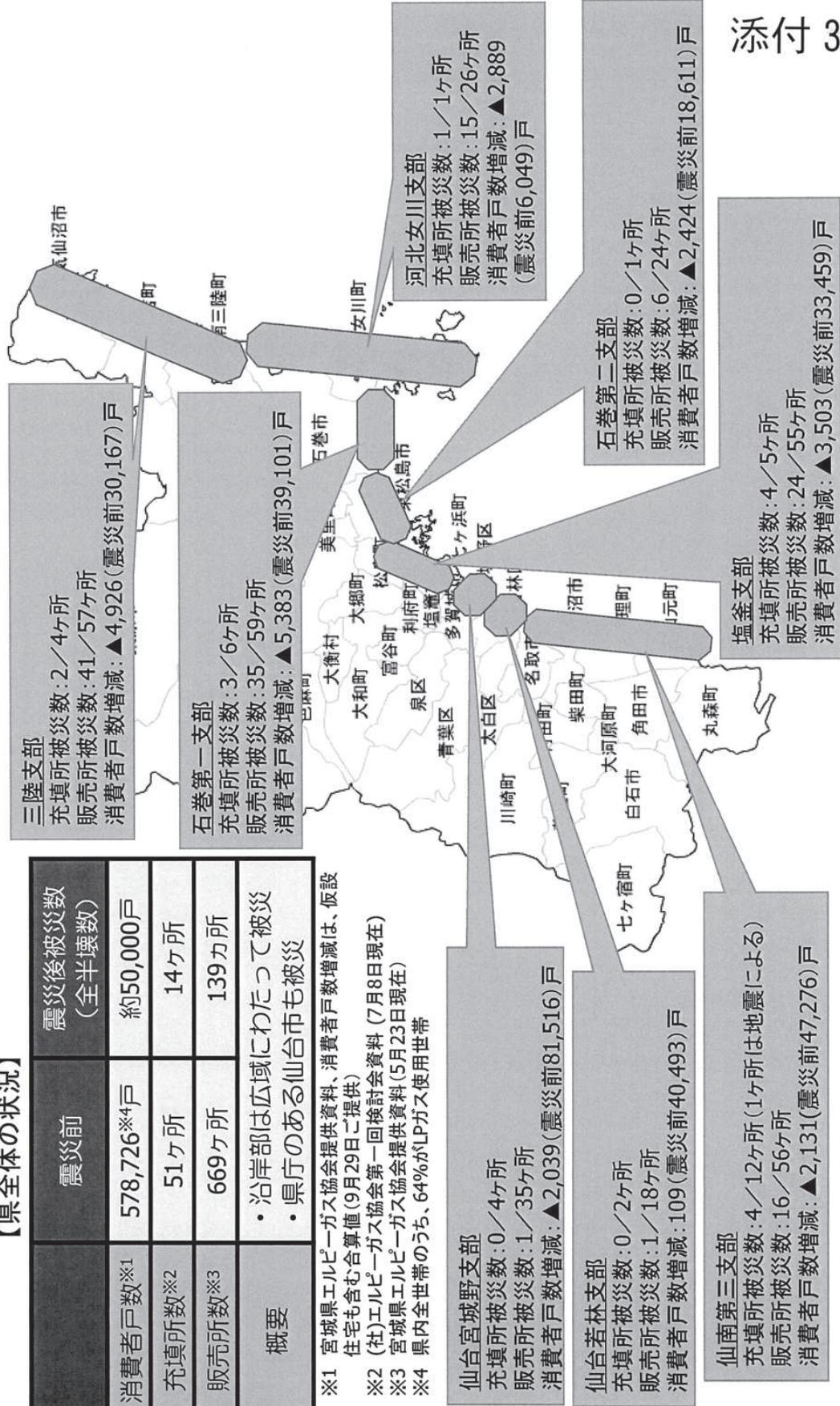
添付 2

# 各県の被災状況～宮城県

【県全体の状況】

	震災前	震災後被災数 (全半壊数)
消費者戸数※1	578,726※4戸	約50,000戸
充填所数※2	51ヶ所	14ヶ所
販売所数※3	669ヶ所	139カ所
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸部は広域にわたって被災</li> <li>県庁のある仙台市も被災</li> </ul>	

※1 宮城県エルピーガス協会提供資料、消費者戸数増減は、仮設住宅も含む合算値(9月29日ご提供)  
 ※2 (社)エルピーガス協会第一回検討会資料(7月8日現在)  
 ※3 宮城県エルピーガス協会提供資料(5月23日現在)  
 ※4 県内全世帯のうち、64%がLPガス使用世帯



添付 3

# 各県の被災状況～福島県

【県全体の状況】

震災前	震災後被災数 (全半壊・原発避難件数)
消費者戸数※1	630,767※4戸
充填所数※2	58ヶ所
販売所数※3	819ヶ所
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震、津波による被災は限定的</li> <li>・原発による影響が大きい</li> </ul>

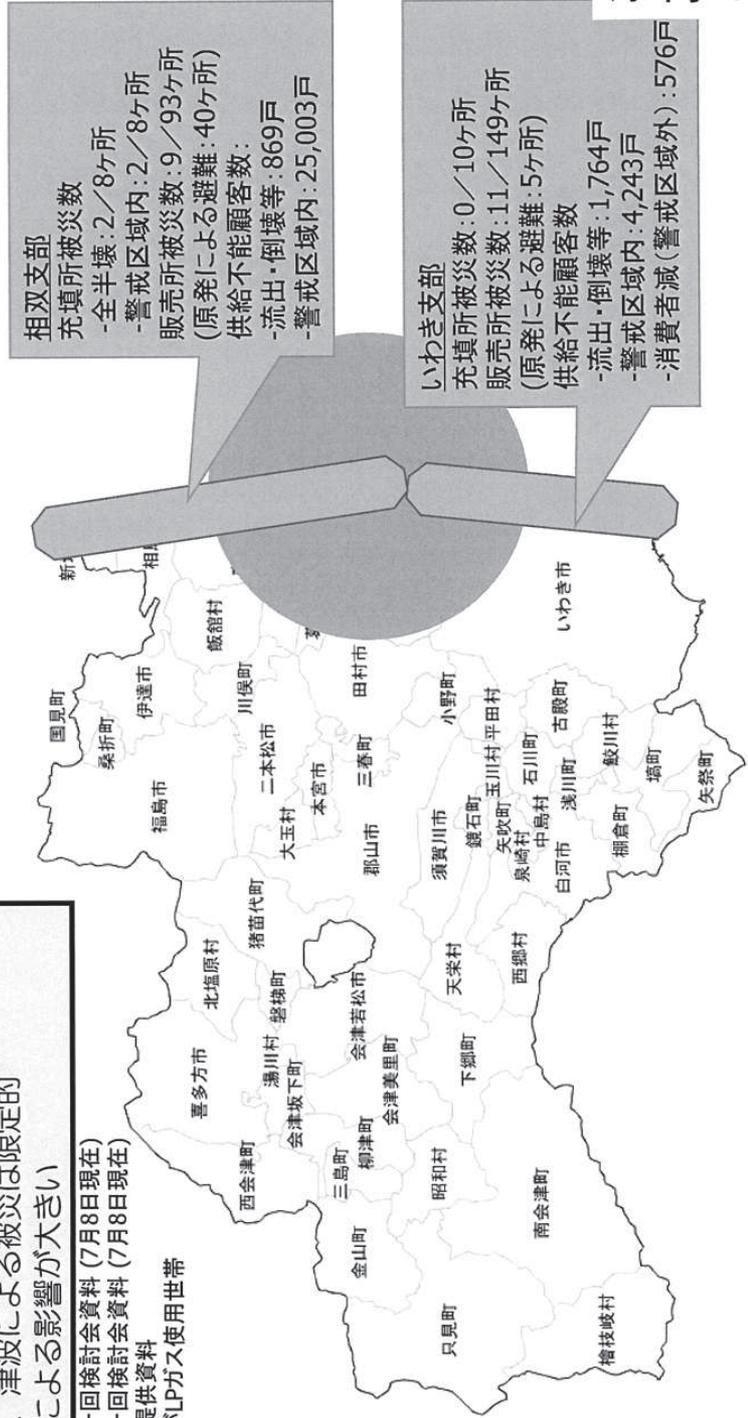
※1 (社)エルピーガス協会第一回検討会資料(7月8日現在)

※2 (社)エルピーガス協会第一回検討会資料(7月8日現在)

※3 福島県エルピーガス協会提供資料

※4 県内全世帯のうち、85%がLPガス使用世帯

・その他の支部における販売所被災数  
 -半壊: 県北支部(3ヶ所)  
 -原発避難: 県北支部(1ヶ所)、郡山支部(3ヶ所)、全農福島県支部(2ヶ所)  
 ・その他の支部における供給不能顧客数  
 -流出・倒壊等: 全農福島県支部(541戸)  
 -消費者減(警戒区域外): 全農福島県支部(1,278戸)



添付 4

### 東日本大震災による被災・復旧状況(消費者、販売事業者等)

- ① 震災前のLPガスの供給世帯数は、被災3県で約166万戸。4月末までに、家屋倒壊等地域(約8万戸)を除き供給が可能。
- ② 販売所、充填所、オートガススタンドも大きな被害があったが、近隣設備の共同利用や事業者による支援等により対応。一次補正予算で稼働不能となった充填所の復旧を支援(15億円)。
- ③ サウジアラビアから被災者の支援に活用するよう、2000万ドル(約16億円)相当のLPガスの寄附を受け、その代金で(社)エルピーガス協会に「サウジLPガス災害支援基金」を設立。6月から仮設住宅のLPガス料金の補助事業を開始。
- ④ LPガス業界では、被災3県の避難所等にLPガスボンベ等を無償で提供。

### 消費者、販売所、充填所、オートガススタンドの被災・復旧状況

平成23年6月24日現在

県名	消費者			販売所(※2)			充填所(※2)			オートガススタンド(※3)		
	需要家戸数(※1)	供給可能戸数(※2)	家屋等倒壊戸数(※2)	総数	稼働可(※4)	販売活動不能等	総数	稼働可	倒壊等で不能(※4)	総数	稼働可	倒壊等で不能
岩手県	約45万	約43万	約2万	421	411	10	51	42	9	28	23	5
宮城県	約58万	約55万	約3万	669	667	2	51	37	14	36	25	11
福島県	約63万	約60万	約3万	819	818(51)	1	58	53	5(4)	40	34	6
合計	約166万	約158万	約8万	1,909	1,883(51)	13	160	132	28(4)	104	82	22

※1 需要家戸数は、(社)エルピーガス協会調査(平成22年10月1日現在)。  
 ※2 供給可能戸数、家屋倒壊等戸数、販売所の値及び充填所の値は、各県業界団体の報告による。稼働可には仮設の販売所等で営業しているものを含む。  
 ※3 オートガススタンドの値は、(社)エルピーガス協会調査(平成23年3月中旬)。  
 ※4 福島県の括弧書きの値は、計画的避難区域等に該当するために施設を利用できないもの。

## 震災直後に有効活用されたLPガス関連事例

○震災直後において、自衛隊等が援助に入ってくるまでの間、LPガスは暖房・炊き出しなどで生命を維持することに役立った。

【被災地におけるLPガス活用事例】(全国地域婦人団体連絡協議会より)

- 岩手県 一関市 (旧・藤沢町)  
停電が続く中、被災直後より地区婦人消防協力隊の女性たちが集会所にて、LPガスを用い、3日間炊き出しを実施し、高齢者を中心に地域の40世帯を支援した。
- 岩手県 山田町  
発災当日より3日目に自衛隊が来るまで、地域婦人会が中心となって地区防災センターにてLPガスの調理設備を用い懸命に炊き出しを実施。  
なお、地区内の一般家庭に対する点検・供給再開については、LPガス事業者は12日目(それ以前から使用再開中)と、電気の19日目、水道の36日目と比較しても迅速であった。
- 宮城県 南三陸町  
津波から生き延びた地域住民が、山を越えて隣の地区の地域活性化センターに避難した。同センターのLPガスによる調理設備が無傷であったため、被災直後から炊き出しを行った。自分たちの分はもちろん、町役場の要請を受け、1,200食のおにぎりを4日間にわたり提供した。
- 宮城県 仙台市  
住宅に設置されている容器は、地震による揺れで倒れたが、4日目にLPガス事業者の点検があり、5日目にはお風呂に入ることができた。

※ 資源エネルギー庁石油流通課「東日本大震災を踏まえた今後のLPガス安定供給の在り方に関する検討会 中間とりまとめ」より抜粋

## 添付6

出典の資料を参照してください。

出典の資料を参照してください。

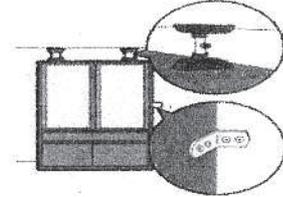
日常の心得 — 災害に備えを

いざというとき あわてないで ! (その2)

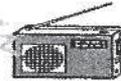
～ 災害がいつ起こってもあわてず行動が出来るよう、普段から備えておくことが大切です。～

備えのポイント

- ・ 家の中で一番安全な場所を確認
- ・ 停電に備えてラジオや懐中電灯の準備を
- ・ 救急医療品や消火器の準備を
- ・ 家具の転倒や落下の防止措置を
- ・ 住宅の耐震化を
- ・ 避難場所、避難路の確認を
- ・ 家族が離れ離れになった時の連絡方法と会う場所の確認を



ただ 正しい情報を聞くことが大切



非常持ち出し品の準備

- \* 避難場所での生活に最低限必要な品をリュックなどに詰めて、いつでも持ち出せるように準備しておきましょう。
- \* ラジオ、懐中電灯などは壊れていないか確認しておきましょう。

非常持ち出し品チェック表

この持ち出し品リストは、2～3日間の避難生活のために、必要と思われるものを挙げています。これ以外にもそれぞれの家庭の状況に応じて必要になるものがありますので、確認しておきましょう。

飲料水	<input type="checkbox"/> 水3日分 (目安:1日3ℓ)	衣類	<input type="checkbox"/> 肌着(1～2着) <input type="checkbox"/> 防寒着
食料品	<input type="checkbox"/> 缶詰(缶切り)	日用品	<input type="checkbox"/> ちり紙、タオル、バスタオル
	<input type="checkbox"/> インスタントラーメン(カップ麺)		<input type="checkbox"/> 生理用品
	<input type="checkbox"/> ビスケット、乾パン、チョコレート		<input type="checkbox"/> ライター、ろうそく、携常用燃料
電気器具	<input type="checkbox"/> 懐中電灯	乳児等	<input type="checkbox"/> 軍手、厚手の靴下、カイロ
	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ		<input type="checkbox"/> ロープ、笛、レインコート
	<input type="checkbox"/> 予備の電池		<input type="checkbox"/> ミルク、哺乳びん
医療品	<input type="checkbox"/> 常時服用している薬、常備薬	その他	<input type="checkbox"/> 紙おむつ、おしりふき
	<input type="checkbox"/> 消毒液、きず薬、脱脂綿		<input type="checkbox"/> 現金、通帳、印鑑、保険証写
	<input type="checkbox"/> ガーゼ、包帯、三角巾		<input type="checkbox"/> 連絡先一覧
	<input type="checkbox"/> ばんそうこう など		

# いざという時のために、家族防災会議をしよう！

たとえ地震・津波に襲われても、家族みんなに心の準備ができていれば、あわてずにすみません。もしもの時のために、今日帰ったらすぐにも、家族みんなで話し合っておきましょう。

## ■避難場所とは？

避難場所を確認しておきましょう。また、実際に避難場所まで歩いて道順を確かめておきましょう。  
一時避難所 [ ]  
収容避難所 [ ]  
広域避難所 [ ]

## ■避難途中の危険な場所とは？

安全な道を確認しておきましょう。浸水時には川や海のそばを離れる。地震時にはブロック塀などのそばを通らないなど。  
危なそうな場所 [ ]  
[ ]  
[ ]

## ■家族が離れ離れになったときどこで落ち合いますか？

指定避難場所など、落ち合う場所を決めておきましょう。  
落ち合う場所 [ ]

## ■安否確認は？

他府県の親戚や友人を選んで連絡先として決めておきましょう。家族の携帯電話番号も確かめましょう。  
電話連絡先 [ ] [ ]  
電話連絡先 [ ] [ ]

## ■家の中の危険防止対策はしていますか？

地震のとき倒れそうな家具、割れそうなガラス、落ちそうな物の置き方をしていませんか？危険な場所は補強しておきましょう。  
<例>  
[ ] ・タンスや冷蔵庫………転倒防止金具で固定する  
[ ] ・窓や食器棚のガラス………飛散防止フィルムをはる  
[ ] ・食器棚などの開き戸………開き止め金具をつける  
[ ] ・吊り下げ型の照明器具………揺れ止め防止金具をつける  
[ ] ・積み重ねた家具………上下を固定する

## ■避難するときの出口は？

最低2方向の避難出口を用意しましょう。  
[ ] マンションなどではベランダの仕切り板を破って避難できるように置いてある物を片づけましょう。  
避難出口 [ 大丈夫 ・ 片づける ]

## ■情報を手に入れる方法は？

災害時には電気が不通になることがあります。  
[ ] 電池式のラジオなどを用意しておきましょう。  
ラジオ [ 用意できている ・ 用意する ]

## ■飲み水や生活用水、保存食は？

災害時には水道が止まる場合があります。  
飲み水（1人1日3リットル×3日分）とトイレを流す水（風呂の残り湯など）を用意しておきましょう。  
水や火が使えなくても食べられる保存食も必要です。  
飲み水 [用意できている・用意する]  
トイレを流す水 [用意できている・用意する]  
保存食 [用意できている・用意する]



## 添付7

出典の資料を参照してください。

出典の資料を参照してください。

出典の資料を参照してください。

出典 2012年（平成24年）3月13日 朝日新聞

## 添付8

出典：社会技術研究論文集 Vol. 2, 191-198, Oct. 2004)

## 津波防災の実態にみる安全・安心に関わる

## 社会技術に関する基礎的研究

社会技術研究のミッションプログラムには、「安全で安心して暮らせる社会を実現するための社会技術を開発し社会へ実装する道筋を提示する。」ことが目的の一つとして掲げられている。

「安全」と「安心」の定義について

ただし、研究途上であるという但し書きをした上での提案である。

## 1. 施設、設備の場合

## 1) 「安全」

専門家の設定する安全基準が達成されたことをもって安全が確保されたとする。つまり、技術的に達成できるものとしての位置づけである。

言い換えるならば、「安全」は専門家の判断によって住民に提供されるものである。

## 2) 「安心」

安全と大に関わるものの、それだけでは決定できない心理的な要因を含むものとして位置づけている。言い換えるならば、住民が提供された安全に対して下した主観的な評価によるものであると考えられる。

## 2. 自然災害の場合

## 1) 「安全」

前述の定義に従うならば、専門家は「絶対」を保障していないものと思われる。

例えば、河川堤防は、100年に1度の確率で起こる大雨に耐えうるという基準で建設されており、それ以上の規模の大雨には「安全」を保障していないと言える。

つまり、現在までの防災対策として多く実施されてきた防災施設の建設によって提供される自然災害に対する「安全」は、限られた範囲内ではしか保障することができないと言うことができよう。

## 2) 「安心」

そのように極めて限定的な安全であるにも関わらず、多くの住民は自然災害に対し過剰な安心を抱いていることが多い。つまり、現状においては、「専門家が安全を限定的にしか保障していないにも関わらず、その限定的な安全に対して住民は過剰に安心している。」ということができ、自然災害に対する安全・安心な社会が実現していることは言えない。

### 3. 浮かび上がる課題

現象の不確実性が高いために専門家が絶対的な「安全」を保障することができない自然災害に対する「安心」について、どのような主観的な評価を住民に持ってもらうことが必要なのであるか、その上で自然災害に対する「安全」・「安心」な社会を実現するための社会技術とはどうあるべきであるかが課題である。